

居宅介護支援サービス重要事項説明書

1. ご利用の事業所の概要

事業所名	大崎上島町社協居宅介護支援事業所		
事業所の所在地	広島県豊田郡大崎上島町木江5-9		
事業者指定番号	広島県3473900441		
管理者	賀志谷 光也		
電話番号&FAX	TEL 0846-62-1255	FAX 0846-62-0816	
サービス提供地域	大崎上島町		

2. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	居宅において要介護状態にある高齢者等及び家族に対し、適切な居宅介護支援を提供することを目的とする。
運営の方針	①本事業所の介護支援専門員は、可能な限り利用者の居宅において、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業所から、総合的かつ効果的に提供されるよう援助を行います。 ②利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。また、市町村、老人在宅介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等の連携にも努めます。

3. 事業所の職員体制等

職種	従事するサービス種類・業務	人員
管理者	居宅介護支援提供並びに管理等	1名
介護支援専門員	居宅介護支援提供	2名（管理者・常勤）

4. 営業時間

区分	平日	土曜日	休祭日	特記事項
営業時間	8:30~17:15	休み	休み	緊急的な対応については、随時対応致します。

(注) 12月29日~1月3日までは「休祭日」となります。

5. サービス利用料及び利用者負担

- 居宅介護支援については、利用者の負担はありません。
- 居宅介護支援員が通常のサービス地域をこえる居宅に訪問・出張する必要がある場合には、通常の事業の実施地域を越えたところから、その旅費（実費、自動車を使用する場合は路程1km当たり20円）の支払いが必要となります。

6. 事故対応

事故が発生した場合には速やかに町、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

7. 秘密保持

職員は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。なお、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ個人情報使用同意書により得ます。

8. 相談窓口・苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

当 事 業 所 お客様相談コーナー	電 話 番 号	0 8 4 6 - 6 2 - 1 2 5 5
	F A X 番 号	0 8 4 6 - 6 2 - 0 8 1 6
	対 応 時 間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (月~金)

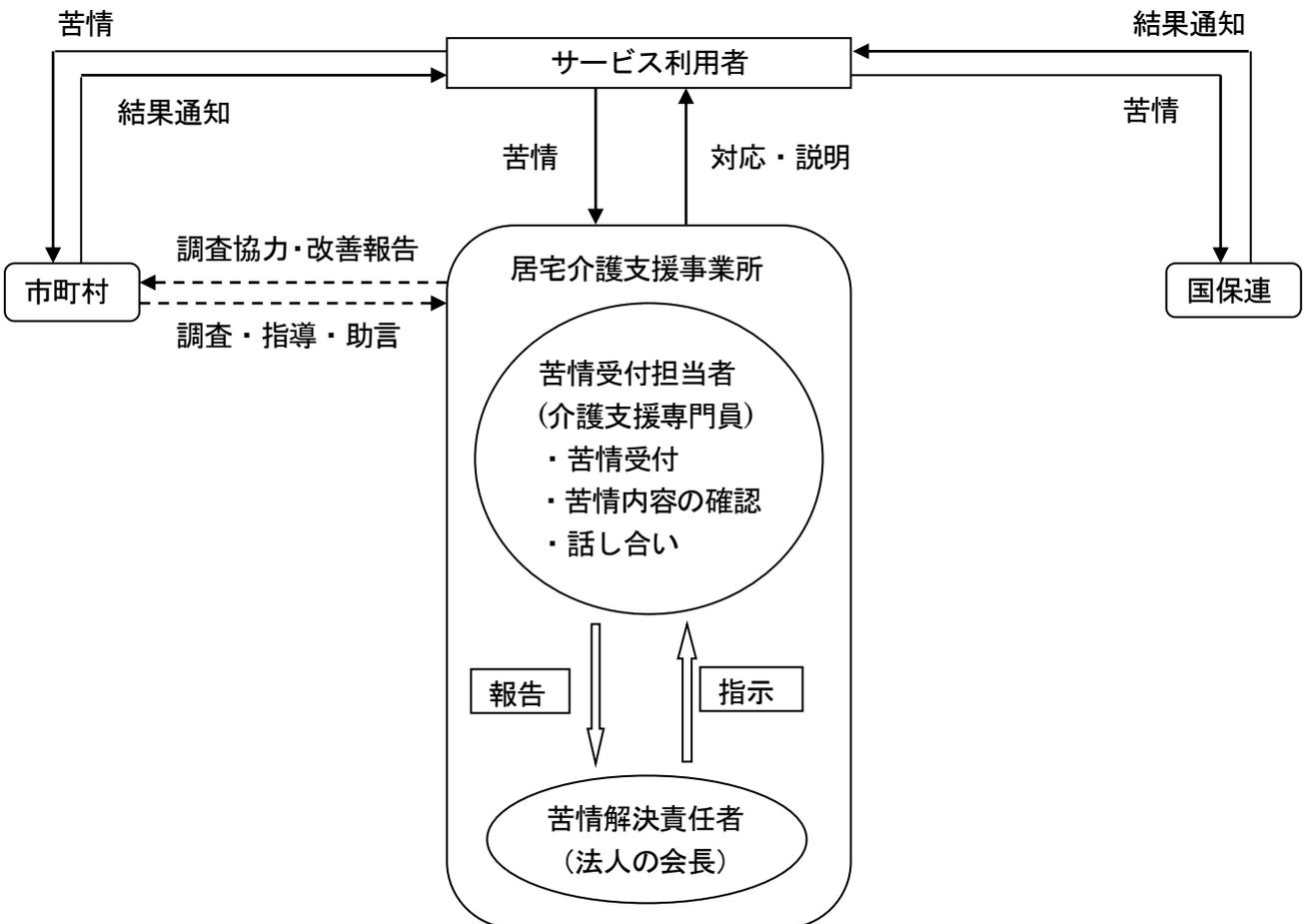
○当事業所における苦情の受付体制

	職 名	氏 名
苦 情 解 決 責 任 者	会 長	有 田 卓 也
苦 情 受 付 担 当 者	介 護 支 援 専 門 員	賀 志 谷 光 也

○公的機関においても次の機関において苦情申出等ができます。

大崎上島町役場福祉課 介護保険係	所 在 地	大崎上島町木江4968
	電 話 番 号	0 8 4 6 - 6 2 - 0 3 0 1
	F A X 番 号	0 8 4 6 - 6 2 - 0 3 0 4
	対 応 時 間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (月~金)
広島県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所 在 地	広島市中区白島19-49 国保会館
	電 話 番 号	0 8 2 - 5 5 4 - 0 7 8 3
	F A X 番 号	0 8 2 - 5 1 1 - 9 1 2 6
	対 応 時 間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (月~金)

○苦情処理の体制及び手順



9. 当社の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 大崎上島町社会福祉協議会・第2種社会福祉法人
代表者名	有田 卓也
本社の所在地・電話	広島県豊田郡大崎上島木江5-9 0846-62-1718 (代表)
業務の概要	社会福祉事業全般
事業所数	1

〔説明確認欄〕

令和 年 月 日

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記より重要事項の説明をしました。

事業者 所在地 〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江5-9
事業者名 大崎上島町社協居宅介護支援事業所
説明者 _____

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 住 所 〒 豊田郡大崎上島町
氏 名 _____ 印

(立会者・署名代行者
住 所 〒 _____
氏 名 _____ 印)